



各 位

平成 23 年 6 月 15 日

会社名 八洲電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 落合 憲  
(コード：3153 東証第2部)  
問合せ先 取締役 守屋 昇  
(TEL 03-3507-3349)

## 夏期の電力節減に向けた対策について

当社は、夏期平日の電力節減に向け、昨年の電力ピーク時に対し 15%以上の削減に取り組むため、下記のとおり「サマータイム制」の導入、夏期休業日の追加対策などの実施を決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 「サマータイム制」の導入

電力消費量の少ない時間に業務を集中させ、エアコンや照明などの電力削減を図る事を目的に、始業・終業時刻を 30 分間早めることといたします。

◇実施期間：7月1日(金)～9月30日(金) 3ヶ月間

◇就業時間：8時15分～17時00分(導入前の就業時間は8時45分～17時30分)

◇対 象：八洲電機全事業所

#### 2. 夏期休業日の追加

電力消費量がピークアウトする秋以降の休日を振替え、夏期休業日を2日間追加いたします。

◇夏期休業日：8月11日(木)～8月17日(水) 7日間

(実施前の夏期休業日は、8月11日～8月15日 5日間)

◇対 象：八洲電機全事業所

#### 3. 事業所における取組

既に5月16日(月)からクールビズを実施済である他、定時退社・一斉消灯の励行、照明の一部消灯、エレベータの一部停止、室温 28℃設定の徹底、社内自動販売機の一部停止など、節電への取組みを積極的に推進いたします。

以 上